令和5年度　水質検査結果（法令に基づく水質検査）

検査項目		採水年月日		5年7月3日	5年7月3日	5年7月18日	5年7月18日	区分	説明
		採水場所		津田沼 1丁目公園	花咲 児童遊園	東習志野8丁目 児童遊園	三山北公園		
項目	<基準項目>	単位	水質基準値						
1	一般細菌	(個/ml)	100個／ml以下	0	0	0	0	病原生物の指数	環境中に普通に存在します。多い場合は、病原性生物に汚染されている疑いがあります。 水道水中では塩素で消毒されています。
2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		
3	カドミウム及びその化合物	(mg/l)	0.003mg/l以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	無機物質・重金属	イタイイタイ病の原因物質と言われています。自然界に微量ながら亜鉛と共に広く存在します。
4	水銀及びその化合物	(mg/l)	0.0005mg/l以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満		水銀灯や電極等に使われており、有機水銀化合物は、水俣病の原因物質です。
5	セレン及びその化合物	(mg/l)	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		硫黄鉱床から産出され、光電池・整流器等に使用されています。
6	鉛及びその化合物	(mg/l)	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		かつては一部の地域で水道管に使用されましたが、現在、市内には残っていません。
7	ヒ素及びその化合物	(mg/l)	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		環境中に広く存在します。河川では温泉水に由来する場合があります。
8	六価クロム化合物	(mg/l)	0.05mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満		めっき廃水による土壌や地下水の汚染例があります。
9	亜硝酸態窒素	(mg/l)	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満		環境中に広く存在し、水や土壌中の有機物が分解して生成されます。 河川水では、窒素肥料散布・生活排水に由来する場合もあります。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/l)	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		めっき廃水・金属精錬廃水に含まれる場合があります。 シアン化カリウムは青酸カリとしてしられており、急性毒性の強い物質です。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/l)	10mg/l以下	0.21	0.11	1.50	0.78		環境中に広く存在し、水や土壌中の有機物が分解して生成されます。 河川水では、窒素肥料散布・生活排水に由来する場合もあります。 大部分は硝酸態窒素として存在します。
12	フッ素及びその化合物	(mg/l)	0.8mg/l以下	0.08	0.08	0.11	0.09		地質などに起因し、広く存在しますが、工場廃水に起因する場合もあります。
13	ホウ素及びその化合物	(mg/l)	1mg/l以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		火山地帯の地下水や温泉水に含まれる場合があります。
14	四塩化炭素	(mg/l)	0.002mg/l以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	一般有機化学物質	いずれの物質も揮発性の有機溶剤で、 地下水（河川水等）を汚染しても比較的容易に大気中に揮散します。 しかし、土壌を浸透し地下水 を汚染すると、 地下に安定な形で閉じこめられるので、長期にわたって汚染が継続します。
15	1,4-ジオキサン	(mg/l)	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満		
17	ジクロロメタン	(mg/l)	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満		
18	テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
19	トリクロロエチレン	(mg/l)	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
20	ベンゼン	(mg/l)	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
21	塩素酸	(mg/l)	0.6mg/l以下	0.10	0.09	0.07	0.14	消毒副生成物	消毒剤の次亜塩素酸ナトリウム及び二酸化塩素の分解生成物です。
22	クロロ酢酸	(mg/l)	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満		臭素酸を除き、水道水を塩素消毒することによって、 水中の有機物と塩素が反応して生成するものです。 臭素酸は水道水をオゾン殺菌することによって 水中の有機物とオゾンが反応して生成するものです。 クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、ブロモホルムの 量の総和が総トリハロメタンです。 トリハロメタンは発ガン性を考慮して決められた初めての水質項目です。
23	クロロホルム	(mg/l)	0.06mg/l以下	0.008	0.010	0.006	0.015		
24	ジクロロ酢酸	(mg/l)	0.03mg/l以下	0.003	0.003	0.003	0.004		
25	ジブロモクロロメタン	(mg/l)	0.1mg/l以下	0.006	0.007	0.009	0.010		
26	臭素酸	(mg/l)	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.002	0.001未満		
27	総トリハロメタン	(mg/l)	0.1mg/l以下	0.021	0.027	0.026	0.040		
28	トリクロロ酢酸	(mg/l)	0.03mg/l以下	0.003	0.004	0.003未満	0.004		
29	ブロモジクロロメタン	(mg/l)	0.03mg/l以下	0.007	0.009	0.009	0.013		
30	ブロモホルム	(mg/l)	0.09mg/l以下	0.001未満	0.001	0.002	0.002		
31	ホルムアルデヒド	(mg/l)	0.08mg/l以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物	(mg/l)	1mg/l以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	色	亜鉛めっきの給水管から溶出します。 溶出亜鉛濃度が1mg/lを超えると、白濁したり、お茶の味が悪くなったりします。
33	アルミニウム及びその化合物	(mg/l)	0.2mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.03	0.02		多量に含まれると白濁の原因となります。
34	鉄及びその化合物	(mg/l)	0.3mg/l以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満		古い水道管の錆が多量に含まれると赤水となり、色、濁り、金属臭味がつき、布地などを着色します。
35	銅及びその化合物	(mg/l)	1mg/l以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		銅製の給水管から溶出します。多量に含まれると金属味がつきます。 また、微量でもアルミ製容器などの腐食の原因となります。
36	ナトリウム及びその化合物	(mg/l)	200mg/l以下	13	13	16	13	味覚	広く自然界に分布しますが、温泉水や地質に由来し高濃度になる場合があります。 多量に含まれると味覚を損ないます。
37	マンガン及びその化合物	(mg/l)	0.05mg/l以下	0.013	0.014	0.001	0.005	色	自然界に鉄と共に広く存在します。主として地質に起因しますが、鉱山廃水により高濃度になる場合もあります。
38	塩化物イオン	(mg/l)	200mg/l以下	11	11	19.0	14	味覚	広く自然界に分布しますが、温泉水や生活排水により高濃度になる場合もあります。 多量に含まれると味覚を損ないます。
39	カルシウム，マグネシウム等(硬度)	(mg/l)	300mg/l以下	87	92	78	83		いわゆるミネラル分のことです。高濃度で味覚を損ない（渋味）、石鹸の泡立ちを阻害します。
40	蒸発残留物	(mg/l)	500mg/l以下	177	177	180	163		水の中に含まれている物質の総量です。
41	陰イオン界面活性剤	(mg/l)	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	発泡	合成洗剤のひとつです。泡立つ濃度を考慮し、基準値が決められています。
42	ジェオスミン	(mg/l)	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	臭気	2つの物質は、カビ臭の原因物質です。 カビ臭は土臭、墨汁臭に感じられることもあります。
43	2－メチルイソボルネオール	(mg/l)	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		
44	非イオン界面活性剤	(mg/l)	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	発泡	合成洗剤のひとつです。泡立つ濃度を考慮し、基準値が決められています。
45	フェノール類	(mg/l)	0.005mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	臭気	天然水中には存在せず、アスファルト舗装上を流れた雨水に含まれることがあります。 微量でも消毒用塩素と反応してクロロフェノール を生成し、水道水に異臭味を与えます。
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/l)	3mg/l以下	0.5	0.5	0.7	0.5	味覚	有機物汚染の指標です。多量に含まれると水道水の味を損ないます。
47	pH値		5.8以上8.6以下	8.1	8.2	7.7	8.0	基礎的性状	酸性、アルカリ性を示す指標で、pH7が中性です。水の基本的な性質を示す指標のひとつです。
48	味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
49	臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
50	色度	(度)	5度以下	1.6	1.8	0.5未満	0.8		水の色の程度を示す指標です。基準値は、肉眼でほとんど無色と認める限度です。
51	濁度	(度)	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		水の濁りの程度を示す指標です。基準値は、肉眼でほとんど透明と認める限度です。